

令和6年2月2日

適応外・禁忌医薬品等評価委員会で承認された治療法

当院の適応外・禁忌医薬品等評価委員会にて、下記の治療法が承認されました。対象者となられる方から同意をいただくことに代えて、病院ホームページにて情報を公開することにより投薬を実施しております。なお、本件について同意できない場合、診療において不利益を被ることはありません。この内容に関して拒否される場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

記

実施内容	リスペリドン、アリピプラゾールの未就学児への使用
実施責任者	愛知県医療療育総合センター中央病院 病院長 新美 教弘
対象者	医師が該当の向精神薬を必要と判断した未就学児
承認日	2024.1.25
対象期間	承認後から永続的に使用
概要	【目的・意義】 リスパダール（一般名：リスペリドン）、エビリファイ（一般名：アリピプラゾール）は、ともに統合失調症に適応のある非定型抗精神病薬です。気持ちの高ぶりや不安感をしずめ、また停滞した心身の活動を改善する作用があることから、統合失調症にかぎらず、強い不安感や緊張感、興奮状態、うつ状態などさまざまな精神症状に応用されています。「小児期の自閉スペクトラム症に伴う易刺激性」に対しても保険適応が認められており、原則として、リスパダールは5～18歳、エビリファイは6～18歳の人に使用することが推奨されています。しかし、未就学児において他に使用できる同等効果の医薬品がないため、症状や生活への影響が甚大であるなどのやむを得ない場合には、5～6歳にできるだけ近い年齢であることや、モニタリング方法を工夫することを前提とし、保護者やお子さんに十分に説明しご納得をいただければ、未就学児への使用を実施する場合があります。
お問い合わせ先	愛知県医療療育総合センター中央病院 企画事業課 代表 0568-88-0811(内線 5231)